

令和6年度 自己評価結果について

学校法人 青木学園 幼保連携型認定こども園 さくらだこども園

1 本園の教育目標

- 1 あいさつのできる子
- 2 心身ともにたくましい子
- 3 思いやりのある子
- 4 善悪の判断ができる子
- 5 人の話がしっかり聞ける子
- 6 最後まであきらめずにがんばる子

- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**
- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1 健康な心と体 | 6 思考力の芽生え |
| 2 自立心 | 7 自然との関わり・生命尊重 |
| 3 協調性 | 8 数量や図形、標識や文学等への関心・感覚 |
| 4 道徳性・規範意識の芽生え | 9 言葉による伝え合い |
| 5 社会生活との関わり | 10 豊かな感性と表現 |

2 重点的に取り組む年齢別目標

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 0歳児 | ………生理的欲求を満たし、生活リズムをつかむ。 |
| 1歳児 | ………行動範囲が広がり探索活動を盛んにする。 |
| 2歳～満3歳児 | ………象徴機能や想像力を広げる。 |
| 3歳児 | ………身近な仲間や自然等等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する。 |
| 4歳児 | ………信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする。 |
| 5歳児 | ………集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる。 |

3 評価項目の達成及び取り組み状況

《評価基準》

A：良好（十分達成できている） **C：不十分**（成果が十分でない、一部検討を要する）

B：おおむね良好（達成されている） **D：要改善**（取り組みが不十分である）

※総合評価：A, B, C, Dの基本評価に「+」「-」を付記して状況を表している

評価項目			A	B	C	D	取組状況	総合評価
① 指導計画について	「認定こども園教育・保育要領」や本園の教育・保育目標を踏まえ、教育課程や保育課程を編成している	数値(人)	10	19	2	0	*乳幼児期に相応しい遊びや生活が展開できるよう、計画している。*園の目標、身体的・社会的・精神的発達の見点を心がけている。*基本的生活習慣が身に付き、心身ともに健康な子、思いやりのある子をねらいとしている。	B+
		%	32	61	7	0		
	②	指導計画は、0歳児～5歳児(乳児・幼児)の発達段階や特性に応じた個別の目標を設定し、幼児期の終わりまでに育ってほしい12の姿を目指して作成したり、修正したりしている。	数値(人)	12	12	4	0	*個別指導計画は、一人一人のねらいを明確にして作成している。*個々の発達状況を把握し、発達を踏まえた上で行っている。*日常の教育・保育を振り返り、ねらいが達成できるよう計画の作成をしている。*12の姿に照らし合わせて作成・修正している。
	%	43	43	14	0			
③	日々の教育・保育についての反省や評価を適切に行い、課題等を明らかにし、速やかに改善を図っている。	数値(人)	15	15	2	0	*活動や遊びの中で、どのようなことが子どもにとっての学びになるのか考えている。*子ども理解を深め、記録を取り、振り返りを通じて実践の改善や充実を図っている。*複数担任で黒板等を活用し、状況を共有して子どもたちを見守れるようにしている。	B+
	%	47	47	6	0			

④	月週案、日案を計画的に・意図的に作成し、様々な行事等を実施する際、一人一人の成長を促すものとなるように創意工夫している。	数値(人)	13	12	2	0	* 成長を促すよう、季節や伝統を感じられるように計画している。* 子どもの状況や季節の変化などにより幅を持たせ、ゆったりとした保育を心がけている。* 月案・日案を通して、日々の保育活動を振り返り、行事での一人一人の頑張りを認めている。	B ⁺
		%	48	45	7	0		
①	教育・保育時間が十分確保され、発達段階に応じ、基礎基本を重視した取り組みをしている。	数値(人)	15	17	3	0	* 子どもたちの発達を考えて玩具を作ったり、外遊びの時間を確保している。* 一人一人の子どもの発達過程や心身の状況に基づいて対応している。* 集中力が保てるよう、活動を基本的に40分以内に行っている。(年長)	B ⁺
		%	43	48	9	0		
②	挨拶・返事・片付け・着替え・排泄等の基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、集団活動を通して約束・ルール・躰が定着できないようになっていく。	数値(人)	20	15	1	0	* 状況に合わせて指導し、できた時には褒めるようにしている。クラスだけで協力を依頼している。* 様々な場面で言葉遣い、子ども同士の関わり、食事や排泄の仕方等、根気よく指導している。* 基本的な生活習慣が身に付くよう、実際の手本を見せ、分かりやすく指導している。(挨拶を重点化)	B ⁺
		%	56	42	2	0		
③	発達段階を踏まえ、安全で健康的な運動や遊びを取り入れている。	数値(人)	19	11	5	0	* 運動や遊びが十分取り入れられていない。体力づくりとして遊びを位置付けたい。* 園内外での運動や遊びでは、言葉の指示で動けるものを取り入れている。* 体操講師が、学年・月毎に指導法・内容を変えて指導している。	B ⁺
		%	54	32	14	0		
④	異年齢児交流、教保交流活動、幼保小連携を適宜実施している。	数値(人)	13	12	11	0	* 合同保育では遊びを学び、少しずつ成長を感じられるよう、思いやりを育めるように交流している。* 行事や外遊びの時に、積極的に交流できるようにしていきたい。* 外遊び等で異年齢交流を実施できた。* 幼保小交流で、小学校での見学・遊びができた。	B ⁺
		%	36	33	31	0		
⑤	行事の内容について、価値を十分検討し、適切なものを精選するとともに、こども及び職員の負担にならないよう工夫している。	数値(人)	14	17	6	0	* 行事練習の負担を減らし、外遊びとのバランスを取っている。* 子どもも職員も楽しめるように心がけている。* 過去の行事報告書を振り返り、反省点を生かし、ねらいが達成できるよう内容を改善している。* 職員間で検討し、負担軽減している。	B ⁺
		%	38	46	16	0		
①	研修計画及び運営は適切に計画され、積極的に参加している。	数値(人)	13	15	5	0	* 年間計画に沿って参加し、資質や能力向上に努めている。* 月1回の園内研修及び夏の合同研修を開催し、職員間での意見交換・情報共有をしている。* 園外研修・リモート研修等の情報を周知して、希望者に参加してもらっている。	B ⁺
		%	39	46	15	0		
②	本園職員として、常に資質・能力の向上を図るために、積極的に教育・保育情報の収集や自己啓発に努めている。	数値(人)	9	21	3	0	* 子どもの特性や個性を尊重した保育に努め、見通しを立て専門性を高めるよう取り組んだ。* 教育・保育情報を収集し、気持ちに余裕をもって自己啓発に努めたい。* 読書、ネットコラム検索とうにより、社会及び保育・教育界の現状について学ぶようにしている。	B
		%	27	64	9	0		

② 「教育・保育」の内容について

(3) 研修について	③	研修会、講習会等に積極的に参加し、資質向上に努めている。 (人権教育、幼保小連携、特別支援教育、キャリアアップ等)	数値(人)	13	9	5	0	* 園外研修の機会を生かし、資質向上に努めた。 * キャリアアップ研修に参加し、各テーマについて改めて学ぶことができた。 * 消防署での救急救命講習(AED等)に参加できた。理論や実技を通して、今後も資質向上に努めたい。	B ⁺
		%	48	33	19	0			
	④	研修会、講習会等で得た情報、資料、指導内容等を園内に還元している。	数値(人)	9	20	3	0	* 参加者の資料を用い、参加しなかった職員も内容を共有している。 * 外部研修で学んだことを、園内研修で他の職員に還元している。 * 様々な教育・保育情報について、朝の職集等においてプリントして配付したり、説明したりしている。	B ⁺
%		28	63	9	0				
⑤	園内研修の内容を理解し、日々の職務に生かしている。	数値(人)	16	14	3	0	* 内容により、十分生かせていないことがある。意識的に活用していきたい。 * 研修資料等の共有を図り、全員で取り組める内容は、積極的に取り組むようにしている。 * ファイリングして保存し、保育場面・保護者対応等で生かすようにしている。	B ⁺	
	%	49	42	9	0				
(4) 安全・健康等に関する具体的指導について	①	職員は、在園するすべての園児の教育・保育を担うという本園の基本的指導方針を理解している。	数値(人)	26	11	2	0	* 園児の健康面等で配慮すべき事項は、全員で共通理解・共通行動できるようにしている。 * 延長保育、土曜保育、預かり保育、熱性痙攣、投薬、アレルギー等に関して申し送りしている。 * 職員会議、朝集等において、配慮する他学級児についての情報を共有している。	A
		%	67	28	5	0			
	②	災害発生時及び日常の教育・保育活動における安全確保、園外での交通事故及び不審者被害等の防止に配慮している。	数値(人)	26	11	3	0	* 毎月避難訓練実施、園外保育時の引率人員適正配置等を行っている。 * 水害想定避難訓練を実施している。近隣の高台施設(老健桜田)と協力関係を築いている。 * 安全点検表により、職員が各施設設備の保守点検を実施し、不具合は早急に改善している。	A
		%	65	28	7	0			
	③	不審者が園内に侵入した際の「合言葉」及び「避難方法」等について十分に理解している。	数値(人)	24	10	5	0	* 園内規定による合言葉「トラくまさんが来ています」を理解し、園児を不審者から守る訓練の習熟を図っている。 * 刺叉、机バリケード、ヘルメット、施設錠の他、警察直通電話により、園児の生命保護に取り組んでいる。	A
%		61	26	13	0				
④	感染症の種別による出席停止期間及び登園の目安時期等を理解し、感染予防に努めている。	数値(人)	24	14	2	0	* 感染症流行に際し、対策を共通行動で徹底している。(手洗い・うがい・消毒・換気) * 感染症一覧を近くに設置し、病名・症状・出席停止期間等について熟知できるようにしている。 * 流行時は啓発資料の配付し、保護者への情報提供にも取り組んでいる。	A ⁻	
	%	60	35	5	0				
⑤	登園時・活動中・活動後・昼食時・午睡時等において、常に園児の健康観察に努めている。	数値(人)	25	11	0	0	* 顔色や様子を観察し、常に気を配り、変化がみられる際は、保護者へ速やかに連絡している。 * 登園時・昼食前・園児の状態に応じた検温を実施し、対応している。 * アプリで送られてくる情報をチェックしたり、熱性けいれん体質児は、早めの対応をしたりしている。	A	
	%	69	31	0	0				

	⑥	疾患・持病のある園児については、保護者との面談等を実施するとともに、かかりつけ医からの指示に基づいて対応している。	数値(人)	29	8	1	0	* 熱性痙攣が心配される園児は、痙攣止め薬の使用について、保護者と詳細を取り決めている。* 特別な疾病に関しても、保護者との連携を密にして対応している。* 感染症による出席停止期間は、医師の診断に基づき登園確認書を提出する体制にしている。	A
		%	76	21	3	0			
	⑦	投薬(与薬)については、保護者から「投薬依頼書」「薬品」等をその都度提出してもらい、かかりつけ医の指示及び留意事項を踏まえ、複数で投薬を確認している。	数値(人)	32	5	1	0	* 投薬依頼書の提出のもと、必ず口頭でも飲み方等を確認し、誤飲の無いように複数職員で対応している。* 保護者及びかかりつけ医の指示を確認し、薬品名・用量のミスが起こらないようにしている。* 種類・時間の確認、投薬時間を記入している。	A+
%		84	13	3	0				
⑧	体調が悪くなり、保護者の迎えが必要になった場合は、速やかに園児の看護及び保護者への連絡をするとともに、状況を説明している。	数値(人)	32	5	0	0	* 「いつ、どこで、どのように」等、状況をメモして保護者へ伝えるように心掛けている。* 第1・第2…職場等の順で連絡し、発熱・咳・鼻水がある場合は、マスクをして待機させている。* 緊急連絡票を活用し、遠足及び園外活動においても速やかに連絡できるようにしている。	A+	
	%	86	14	0	0				
(5) 不適切保育の根絶・服務規律の確立について	①	園児に対し、怒鳴る、激しく叱りつける、無視する、呼び捨てにする、身体を強く押しついたり引つ張ったりする、蹴る、閉じ込める等の行為は、教育・保育では許されないと理解し、絶対に行っていない。	数値(人)	28	9	2	0	* 人権意識を高く持ち、身体的・心理的体罰は絶対に行っていない。* 常に冷静であることを心掛けている。冷静さを維持できない場面では、一度その場から離れ、落ち着くようにする。* 指導する場面では、園児が考え場を作り、新たに学んだことを認めるようにしている。	A
		%	72	23	5	0			
	②	園児のプライバシーに配慮するとともに、性的な写真を撮ったり、SNS等で広めたりしていない。	数値(人)	38	2	0	0	* 水着の着替え、内科健診、おむつ替え等では、発達段階及び性別を配慮し、衝立を用いている。* 写真撮影においては、保護者の意向を踏まえて撮影したり、公開を制限したりしている。	A+
		%	95	5	0	0			
	③	同僚職員の不適切と思われる行為等を見たり聞いたりした場合は、黙認せず、その場で指摘したり、上司に報告・連絡・相談したりしている。	数値(人)	22	13	3	0	* あってはならない行為である。万一そういう場面に遭遇したら、すぐフォローしたり、上司に報告し、対応していきたい。* 職員の意識改革を図るため、適宜研修を実施したり、チェックシートを活用している。* マスコミ等で取り上げられる事案は、共有する。	B+
		%	58	34	8	0			
	④	法令及び社会的な規範に則り、生活するとともに、職務専念義務をはじめ服務規律を守り、同僚職員と常に連携を取りながら落ち着いて教育・保育に取り組んでいる。	数値(人)	30	7	2	0	* 教育に携わる社会人として法令遵守、服務規律を守りながら教育・保育活動に取り組んでいる。* 組織で職務に従事することは、同僚職員とコミュニケーションを図りながら進めている。* 日々、些細なことでも話し合い、共通理解・共通行動できるよう心掛けている。	A
		%	77	18	5	0			
	⑤	守秘義務を常に心に留め、職務上知り得た内容及び個人情報を許可なく開示しない。	数値(人)	37	3	0	0	* 守秘義務を常に心に留め生活している。* 個人情報保護法及び条例に基づき、許可なく個人情報を開示することはない。* プライベートな場においても、軽率な発言を慎み、園運営及び園児・保護者等に関する内容を第三者に提供していない。	A+
		%	93	7	0	0			

(6) 特別支援教育について	①	特別な配慮を要する園児には、定期的に保護者面談を実施するとともに、園児の特性をよく理解した上で、園生活や諸活動を支援している。	数値(人)	20	10	1	0	*保護者面談及び連絡を密に行い、園児にあった支援をしている。*入園前及び未就園児教室の様子から、園長面談を実施し、専門機関での相談を推奨している。*分かりやすい声掛けや提示方法(絵カード等)を用い、過ごしやすい環境の改善に努めている。	A
		%	65	32	3	0			
	②	個別の支援計画を作成し、計画的・中長期的な目標を立てながら支援している。	数値(人)	16	13	0	0	*該当園児については実態把握を明確に行い、園生活に基づく具体的目標を立て、個別の支援計画を作成している。*年度末の評価を実施し、保護者の思いや願いを踏まえ、卒園まで継続的に支援ができるように取り組んでいる。	B+
		%	55	45	0	0			
③	療育施設、その他の関係機関と連携したり、相互訪問をしたりしながら、指導・支援をしている。	数値(人)	18	10	3	1	*複数の療育施設と連携を深めるとともに、家庭・園・施設が支援方針を共有し対応している。*長期休業等を生かして、施設訪問を実施している。*園児によっては、毎月療育施設の巡回訪問があり、その後の具体的支援の仕方を文書で提示されている。	B+	
	%	57	31	9	3				
④	「ノーマライゼーション」「インクルーシブ保育」の趣旨を理解するとともに、特別支援教育に関する新たな知識・技能を習得するように努め、日々の教育・保育に生かしている。	数値(人)	12	13	6	1	*特別支援教育に関する資料提供をはじめ、社会及び教育界・保育界における考え方が変化していることについて学ぶ意欲を高めた。*様々な障がいについて知識を豊かにするとともに、保護者支援ができる体制を整えていく必要がある。	B+	
	%	38	40	19	3				
(7) 食事・食育について	①	落ち着いて食事・おやつを楽しめるように配慮し、誤嚥しないように見守ったり、体調に応じて食事の量を調整したりしている。	数値(人)	18	19	0	0	*食事中は、正しい姿勢やマナーについて見守り、同時に食事の進み具合を観察している。*一度に多量を口に入れずに、少しずつゆっくり食べるよう声掛けしている。*病み上がりで登園した際は、無理に食べず食べられる分だけするようにしている。*落ち着いて食事ができる雰囲気を作っている。	B+
		%	49	51	0	0			
	②	食事のマナーは、発達段階や個別に配慮し、食事をしながら話しかけるなど、自然に少しずつ身に付くよう工夫している。	数値(人)	27	10	0	0	*スプーン・フォークの持ち方等、年齢に相応しくない持ち方の場合、正しい持ち方を伝えている。*「食べこぼしをしないためには、どうしたらよいか」を問い、考えさせている。*箸へ移行できるよう、スプーンを使用している園児には、時間を決めて使うようにさせている。*絵本を使って食事マナーについて学んでいる。	A
		%	73	27	0	0			
③	友達と楽しく食べたり、メニューや食材について理解したりできるように食育計画を作成し、指導を工夫している。	数値(人)	10	16	7	0	*食べ物と栄養について考える場面を作っている。(体を作る、体を丈夫にする、調子を整える) *野菜嫌いの園児が多い。収穫体験(玉ねぎ、ジャガイモ・大根)を生かし、作る人の苦労や料理の工夫について考えさせている。*毎日のメニューを伝え、どんな食べ物に興味を持たせている。	B	
	%	30	49	21	0				
④	食物アレルギーのある園児については、保護者との面談等を実施するとともに、かかりつけ医の指示を踏まえ、除去食を用意したり事前に取り除いたりするなど慎重に対応している。	数値(人)	31	4	1	0	*給食除去食提供では、個別の配膳を実施し、対象児を間違えないようにしている(保育部) *アレルギー対応が必要な園児とは、毎月保護者と連携し、除去食材を確認して、間違えないよう慎重に提供している(教育部) *献立メニュー・成分表を配布し、保護者と情報交換を密にしている。	A+	
	%	86	11	3	0				

(8) 子育て支援について	⑤	農作物の収穫体験を通して、野菜の生長や栄養等に興味関心が持てるようにしている。	数値(人)	21	12	3	0	* 収穫体験前に、絵本等を用いて生長する過程等に興味関心が持てるようにしたり、家庭でどんな料理にして食べた話し合ったりしている。* プランターで野菜を育てる過程で、生長した葉の形、花が咲き実がなる様子を観察できるようにしている。今後は、土・水・日光・栄養・気温等の関係について考えさせたい。	B ⁺
			%	59	33	8	0		
	①	保護者との情報交換や相談等に関する内容を、適宜ノートに記録したり、園生活での指導・支援に活用したりしている。	数値(人)	23	11	2	0	* 保護者面談事項、日常の会話、アプリでの情報は、適宜記録している。* 個別ノートを用意し、記録したことを指導に生かせるようにしている。* 園児一人一人の特性を把握し、発育状況や保育上のねらいを設定する資料としていきたい。	B ⁺
			%	64	31	5	0		
	②	保護者からの相談内容等は、園全体で受け止め、上司や同僚に必ず報告・連絡・相談をしている。	数値(人)	30	7	0	0	* 相談内容で即答できない内容は、上司に必ず報告・連絡・相談してから、保護者に伝えるようにしている。* 軽微な内容については、保護者に速やかに話すようにしている。* 職員の理解や捉え方の相違が誤解を招くことがあることから、全員で共有して対応する。	A ⁺
			%	81	19	0	0		
	③	「子育て支援センター」における地域の家庭を対象とする相談や遊び場の提供等について、園の取り組みを理解している。	数値(人)	19	8	6	2	* 子どもだけでなく、保護者同士のつながりが大切である。* 子育て支援センターの情報は、広報誌「カシオペア」で確認しているが、さらに具体的な運営状況について理解を深めたい。* 地域の若い母子同士の関係を築き、一人で悩まず不安を軽減・解消する交流の場としている。	B ⁺
			%	54	23	17	6		
	④	園児一人一人のわずかな変化を見逃さないよう観察し、虐待の疑いがある場合は複数の職員と迅速かつ慎重に対応している。	数値(人)	27	10	0	0	* 普段の様子と違ったり、見慣れない怪我があったりした場合は、複数の職員で確認し、保護者かか聞き取ったりしている。* 要保護児童対策地域協議会との連携が必要な場合は、園長が窓口となり情報提供できるようにしている。	A
			%	73	27	0	0		
	⑤	虐待の疑いがある情報を得たときは、児童相談所(久喜市市幼稚園保育課)等に報告、通告を行う体制を理解している。	数値(人)	31	4	2	0	* 園内研修等を通じて、適宜研修を実施している。通報については、早期発見・早期対応が求められていることについて研修を深め、体制を強化していきたい。* 気になる様子等は、記録(写真・聞き取り等)を時系列で残さなければならない。	A ⁺
			%	84	11	5	0		

参考 本園職員の資質向上の取組み(研修)

- ◆ 園内研修は、保育部・教育部で定期的(月1回程度)に、テーマ・課題研修を実施。
- ◆ 自己啓発は、職員各自が職責遂行に伴う資質向上として、自宅研修等において実施。
- ◆ 園外研修会として、民間保育所等連絡会主催研修会、市教委主催「幼保小連携に関する研修会」
- ◆ 園長講話(1.不適切保育、2.人権教育、3.社会人・職業人として)
- ◆ 救急救命法実技研修会(於 消防署)への自主参加
- ◆ その他(キャリアアップ研修)

4 今後の取り組むべき課題

- ◆指導計画を「PDCA理論」に基づき、よりよいものに改善する責任・使命感を高めること。
- ※P(Plan)→D(Do)→C(Check)→A(Action)→P……
- ◆研修機会を計画的に設定し、職員一人一人の資質向上を経験に応じて一層推進すること。
- ◆首都直下型地震等の非常災害や、未知の感染症の発生に備え、BCP(業務継続計画)を見直し、継続的・機動的に行動できるよう、体制を整えとともに職員の意識を強化すること。
- ◆日常の保育活動に潜む危険に対し、点検がマンネリにならないよう、多角的視点で実施すること。
- ◆保護者の負担軽減、保育業務の効率化、ICT化推進などについて検討すること。

5 財政状況

監査法人の詳細な監査により、適正に運営されていると認められている。